

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中で本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください（記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領70頁参照）を参考にしてください）。

- ① 研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等）
- ② 研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか
- ③ 当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研究目的（概要）※ 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究は、社会福祉学の視点からフードバンク活動が生活困窮者支援・地域福祉活性化に果たす役割について明らかにすることを目的としている。フードバンク活動に関する国内外調査研究は平成21年度に食品リサイクル法第5条に基づいて農林水産省の委託を受けて(株)三菱総合研究所が日本およびアメリカ・フランス等について行ったが、本研究は初めての社会福祉学の観点からの国内外の調査研究としての意義を持つ。日本ではフードバンク活動は平成12年以降、NPO法人・生活協同組合・社会福祉協議会等によって広がりを見せているが、実践が先行し、研究に乏しい状況にある。そのため、食品ロスの削減だけでなく、生活困窮者支援事業の拡充および地域福祉活性化の観点から、フードバンク活動が受益者のニーズを把握して公平性を確保した活動を継続するための条件等を明らかにすることを目的として研究を行うものである。

①研究の学術的背景**〈国内外の動向および位置づけ〉**

平成25年12月、生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年度より実施される予定である。同法では自治体または自治体から委託を受けた社会福祉法人・NPO等が自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業等の諸事業を連携機関とともに実施することが期待されているが、フードバンク活動は実施事業の中には加えられていない。しかし、フードバンク活動は食品ロスの削減だけでなく、生活困窮者の支援および地域福祉活動の充実の観点から捉え直される必要がある。

フードバンク活動についての先行研究は乏しく、実践が先行している状況にある。一般書として、大原悦子『フードバンクという挑戦』・岩波書店・2008年7月によって、グレーター・シカゴ・フードデポジトリ（アメリカ合衆国）およびセカンドハーベスト・ジャパン（日本）の取り組みが紹介されており、それらの組織を立ち上げるに至った経過や組織運営の仕組み、そして、今後の課題として人材や運営資金確保の難しさ等が明らかにされている。しかし、文献はルポルタージュであり、アメリカ合衆国における社会保障制度においてフードバンク活動がどのように位置付けられているか、また、受益者の選定方法、ニーズの把握手段や属性等についての分析はなされていない。

一方で、比較的パントリー網の発達している生活協同組合の実施するフードバンク活動は、山口浩平「フードバンク活動は環境と福祉の隙間を埋める」（『生活協同組合研究』Vol.417・生協総合研究所・pp.50-57・2010年10月）で述べられているように、生活協同組合ひろしまがNPO法人あいあいねっとと連携して、店舗の余剰食品を提供するという形態でフードバンク活動を行なっている。さらには、地域の高齢者向け行事や防災訓練等でフードバンクから提供された食品を使用しており、地域住民がフードバンク活動を理解する契機となっている事例が紹介されている。また、菊池謙「フードバンク活動を通じた地域の協同の取り組み」（『協同組合研究』32巻第2号・pp.28-36・2013年6月）では、千葉県においてフードバンクちばが地元の食品メーカーから食品の提供を受けて、社会福祉施設等へ食品の配給を行っているだけでなく、千葉県地域生活センターにおいて生活困窮者個人への食品提供を行っている事例が紹介されている。

以上のように、フードバンク活動は未だ事例紹介に留まっており、社会福祉学の視点からの先行研究に乏しい。そのため、**本研究はフードバンク活動について、新たに生活困窮者支援および地域福祉活動の充実という視点を取り入れることで、食品ロスを削減することだけでなく、生活困窮者の支援ひいては地域福祉の活性化におけるフードバンク活動の役割を明らかにすることを目的としている。**現在、フードバンク活動は農林水産省が行政上の所管であるため、学際的な研究としての本研究は新規の基盤研究対象としてふさわしいと考える。

研究目的（つづき）

〈着想に至った経緯〉

申請者は平成16～17年度基盤研究(C)（課題番号16530385・『多重債務者へのソーシャルワークアプローチの可能性について』研究代表者・佐藤順子）の研究によって、主に多重債務者問題について国内外の調査研究を行ってきた。その結果、低所得者層は信用の低さの結果として、高金利の消費者金融業を利用せざるをえないこと、そして、返済のために消費者金融業の利用を繰り返すことで多重債務に陥り、生活困窮をさらに深刻化させて来たことを明らかにした。

さらに、平成24年～26年度・基盤研究(C)（「マイクロクレジットの日仏比較」課題番号・24530759・研究代表者・佐藤順子）の研究では、日本・フランス共和国・アメリカ合衆国におけるマイクロクレジット機関の調査研究から、生活困窮者に対しては、マイクロクレジット等だけでなく、重層的なセーフティネットの存在が必要であることの示唆が得られた。特に、フランス共和国における生活困窮者に対する支援は、政府による家族手当や Le revenu de solidarité active（積極的連帯手当）の支給をはじめ、フードバンク活動・協同組合銀行を母体とするアソシエーションによるマイクロクレジットの提供等による多様で重層的な事業が展開されており、生活困窮者に対する漏れのないセーフティネット形成に寄与していた。

日本における生活困窮者の支援は、生活保護法による金銭・現物給付および社会福祉協議会による生活福祉資金貸付資金事業の貸付等が挙げられるが、平成27年度からはさらに生活困窮者支援法が施行される。生活困窮者自立支援法による事業の実施は「新たなセーフティネット」として期待される場所である。しかし、生活困窮者の食を支えるフードバンク活動については同法の事業として加えられることがなかった。

そこで、新たにフードバンク活動について生活困窮者の支援と地域福祉活動の充実という視点を取り入れ、日本におけるフードバンク活動の展開の可能性を検討するものである。

それによって、これまで最後のセーフティネットとされてきた生活保護制度、新しいセーフティネットとされる生活困窮者自立支援法において、フードバンク活動が生活困窮者自立支援事業の拡充および地域福祉活動に寄与するための条件について検討し、日本における重層的なセーフティネット構築のあり方について研究を進める着想を得た。

②研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

本研究は、3年間で国内外のフードバンク活動が生活困窮者の支援および地域福祉の活性化に果たす役割について明らかにしようとしている。具体的には、受益者の選定の基準・受益者のニーズの把握方法・食品提供者との連携の取り方・事業運営にあたっての工夫等を明らかにするものである。

平成27年度は、フードバンク活動が国内において生活困窮者の支援および地域福祉の活性化に果たす役割について明らかにするため、訪問調査を実施する。調査項目の精査ならびにヒアリング内容のまとめは連携研究者とともに共有する。

平成28年度は、前年に引き続き、フードバンク活動が国内外において生活困窮者の支援および地域福祉の活性化に果たす役割について明らかにするため、フードバンク活動を行なっている組織の訪問調査を実施する。調査項目の精査ならびにヒアリング内容のまとめは連携研究者とともに共有する。

平成29年度は、連携研究者と共に前年度までのヒアリング調査結果を活動の特徴を抽出してモデル化の上、分析し、得られた研究成果はシンポジウムの開催および学会発表・書籍の刊行等を通して広く社会に還元する。

③学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

本研究は、社会福祉学の視点からフードバンク活動について調査研究するものであり、生活困窮者支援のあり方を拡充して重層的なセーフティネットの構築に寄与する方向で研究し、従来の公的扶助研究の枠組みをさらに広げようとするという意義を持つ。

さらに、本研究によってフードバンク活動の理論的仕組みが明らかとなり、社会福祉学の貧困研究分野に新たな視点を提示することが期待できるとともに、これまで主に食品ロス法の対象と考えられてきたフードバンク活動に対し、生活困窮者の支援および地域福祉の充実のための社会活動としてのフードバンク活動に学術的価値が見いだされる。その結果、活動を実施するアクターの増加が見込まれ、さらなるフードバンク活動の活発化が期待される。

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成27年度の計画と平成28年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに行う研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割（図表を用いる等）、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者（海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等（氏名、員数を記入することも可））の役割についても記述してください。

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

研究計画・方法（概要）※ 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究は、国内外のフードバンク活動について訪問調査・資料収集等によって行う。具体的には、国内では、日本初のフードバンク活動であるNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンを始め、フードバンク山梨、みやぎ生活協同組合、島根県社会福祉協議会等を、国外ではフードバンク活動で最も歴史のあるアメリカ合衆国のFeeding America および加盟フードバンク等を、また、ヨーロッパでフードバンク数の最も多いフランス共和国のLa Fédération Française des Banques Alimentaires および加盟フードバンク活動組織、フードバンク活動以外にもマイクロクレジットの提供等を行っているLes Restaurants du Cœur等を訪問し、活動の実際・資金調達・組織構成・組織運営の仕組み・運営費の確保状況・受益者選定・ニーズ把握の方法等に関するヒアリングを行い、フードバンク活動が生活困窮者支援に寄与するための条件について明らかにする。

《平成27年度》

初年度は日本国内におけるフードバンク活動組織を訪問し、活動の視察、ヒアリング調査、資料収集を中心に行う。

【訪問調査先】

国内でフードバンク活動を行っている以下の組織を訪問する。

No.	調査先	場所	調査時期	調査日数	担当者
①	NPO 法人セカンド・ハーベスト・ジャパン	東京都・江東区	8月	1泊2日	佐藤・小関
②	NPO 法人フードバンク山梨	山梨県・山梨市	9月	1泊2日	佐藤・小関
③	NPO 法人フードバンク関西	兵庫県・神戸市	10月	日帰り	佐藤・小関
④	生活協同組合ひろしま	広島県・広島市	10月	日帰り	佐藤・角崎
⑤	みやぎ生活協同組合	宮城県・仙台市	8月	1泊2日	佐藤・角崎
⑥	島根県社会福祉協議会	島根県・松江市	9月	1泊2日	佐藤・角崎

また、必要に応じて調査先の追加を行う。

【国内訪問調査先選定理由】

調査先選定理由は、①事業主体(NPO、生活協同組合、社会福祉協議会)の違い、②フードバンク活動を専業として行っているか、③フードバンク活動以外にも行われている生活困窮者支援の有無とその内容について、④地域福祉貢献事業として行っているかどうかという位置付けの違い等である。

また、関東・関西等といった地域性も考慮している。

【調査事項】

国内外におけるフードバンク活動について、①資金調達、②組織構成、③組織運営の仕組み、④運営費確保の状況、⑤受益者の選定基準ならび受益者のニーズ把握の方法等についてヒアリング調査および資料収集を行なう。

訪問調査および資料収集は連携研究者と共に行い、調査結果を共有するために、連携研究者を中心メンバーとするフードバンク活動研究会を開催し、活動モデル等の視点から分析を行う。

研究計画・方法（つづき）

＜平成 28 年度＞

2 年度目は国内におけるフードバンク活動の訪問調査結果等を踏まえて、海外調査を行う。

【海外訪問調査先】

No.	調査先	場所	調査時期	調査日数	担当者
①	Feeding America	アメリカ・フィラデルフィア	28 年 9 月	7 日間	佐藤 小関
②	Feeding America Pennsylvania Food Banks				
③	Food Trust				
④	La Fédération Française des Banques Alimentaires	フランス・パリ	29 年 3 月	7 日間	佐藤 角崎
⑤	Les Banque Alimentaire de Paris et d'Ile-de-France				
⑥	Les Restaurants du Cœur				

【国外訪問調査先選定理由】

連携研究者・小関隆志氏はペンシルヴァニア大学特別研究員としてアメリカ合衆国に滞在歴があり、現地スタッフとコンタクトを取りやすいこと、および、申請者が平成 26 年 3 月にフランス共和国を訪問した際に、フランス全土で広くフードバンク活動を展開している Les Banque Alimentaire de Besançon(食料銀行・ブザンソン)ならびに Les Restaurants du Cœur de Besançon を視察した。その結果、Les Restaurants du Cœur de Besançon(心のレストラン・ブザンソン)では食料だけでなく、衣類・家具什器・書籍の提供マイクロクレジットの貸付相談や食事施設の提供を行っている。また、それぞれの組織の担当者と面識があることから訪問に際してのコーディネートが可能であるため選定を行った。

【調査項目】

海外におけるフードバンク活動の実際・資金調達・組織構成・組織運営の仕組み・運営費の確保状況・受益者の選定基準ならびにニーズ把握の方法等について視察・ヒアリング調査・資料収集を行う。

ヒアリング調査は連携研究者(小関隆志氏、角崎洋平氏)と共に行い、調査結果を共有する。

＜平成 29 年度＞

本研究の最終年度は、国内外の訪問調査結果が不十分であった場合は補足調査を行う。

その上で、調査結果をまとめ、フードバンク活動の生活困窮者支援に果たす役割(仮題)についてシンポジウムを開催し、また、学会発表および学術図書等の出版によって研究成果を公開するための準備を行う。

＜研究が当初計画通りに進まない場合の対応＞

本研究は 3 年間をかけて無理のない日程で行われる予定であるが、当初計画通りに進まない場合は、連携研究者の小関隆志氏・角崎洋平氏とともに訪問先の再選定を行い、場合によっては分担の上、訪問調査を行なう。

なお、その場合は旅費及び謝金については減額し、文献研究等によって当初の目的を達成することを期している。

＜研究体制＞

研究者	氏名	所属・職名	連携する研究	専門分野
研究統括	佐藤 順子	佛教大学・講師	国内外調査全般・研究進行管理	社会福祉学
調査同行及び資料収集	小関 隆志	明治大学・准教授	国内/NPO 調査担当 海外/アメリカ調査担当	社会学 (NPO 運営論)
調査同行及び資料収集	角崎 洋平	立命館大学・専任研究員	国内/生協等担当 海外/フランス調査担当	社会政策学

今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

- ① 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況
- ② 研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整状況など、研究着手に向けての状況（連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。）
- ③ 本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

- ① 本研究を実施するにあたり、申請者には学内に科研費共同研究室が確保され、パソコンの使用が常時可能であり、佛教大学図書館での迅速な資料収集が可能である等研究環境が整っている。
- ② 研究協力者である小関隆志氏とはメール・電話等によって常時打合わせが可能な状況である。同じく研究協力者である角崎洋平氏とは所属機関がいずれも京都市北区にあるため、頻繁な打合わせが可能である。訪問調査先との連絡及び手配は、国内の訪問調査先である NPO 法人フードバンク関西（兵庫県）、みやぎ生活協同組合（宮城県）、島根県社会福祉協議会（島根県）については申請者が訪問調査について内諾を得ている。なかでも、みやぎ生活協同組合は平成 26 年 7 月に連携研究者・角崎洋平氏と共に事前ヒアリング調査を実施している。
アメリカ訪問調査については、ペンシルヴァニア大学に客員研究員として滞在した経験から、現地の事情に詳しい連携研究者・小関隆志氏がアレンジメントを実施予定であり、フランス訪問調査のアレンジメントについては、申請者が平成 25 年に訪問調査した際に訪問先の調整を行った小野あけみ氏（パリ市在住）より内諾を得ている。
- ③ 本研究の研究成果は、シンポジウムの開催、学会での発表、学術雑誌や書籍の発刊を通じて

研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項（該当者は必ず記入してください（公募要領 19 頁参照））

※該当しない場合は記入欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

本欄には、研究代表者として行っている平成 27 年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ今回再構築して本研究に応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を記述してください（なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤C（一般）－8の「これまでに受けた研究費とその成果等」欄に記述しないでください）。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成 年度～ 平成 27 年度

当初研究計画及び研究成果等

応募する理由

研究業績

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年(暦年)毎に線を引いて区別(線は移動可)し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別(二重線は移動可)し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください(発表年毎に線を引く必要はありません)。

なお、研究業績については、主に2010年以降の業績を中心に記入してください。それ以前の業績であっても本研究に深く関わるものや今までに発表した主要な論文等(10件以内)を記入しても構いません。

① 例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。

② 以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その員数と、掲載されている順番を○番目と記入)しても可。なお、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付してください。

2014 以降	<p>① <u>佐藤順子</u> 執筆編集『先進資本主義国におけるマイクロクレジット—金融包摂に向けて』・ミネルヴァ書房・2015年9月刊行予定(平成24年~26年度平成24-26年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)「マイクロクレジットの日仏比較」課題番号・24530759 研究代表者・佐藤順子による成果物の一部</p> <p>② <u>佐藤順子</u> 「フィラデルフィア市における Family Child Care Service : マイクロクレジット機関による支援の実際」・『佛教大学福祉教育開発センター紀要』・第10号・pp. 143-156・2014年3月(査読無)</p>
2013	<p>③ <u>佐藤順子</u> 「フランスにおける家庭経済ソーシャルワーカーの成立とその養成課程：日本に示唆するもの」・『佛教大学社会福祉学部論集』・第9号・pp. 165-179(査読無)</p>
2012	<p>④ <u>佐藤順子</u> 「家庭経済ソーシャルワーカーの日本への示唆」平成21年度厚生労働省社会福祉推進事業調査報告書『多重債務問題と生活支援のこれから』・グリーンコープ生活協同組合ふくおか発行・pp. 51-62・2010年3月</p> <p>⑤ <u>佐藤順子</u> 「生活福祉資金貸付制度の改正が意味するもの：2009年10月改正を中心に」・『佛教大学社会福祉学部論集』・第8号・pp. 57-77(査読無)</p>
2011	<p>⑥ <u>佐藤順子</u> 「新しい『セーフティネット貸付け』は機能するか」・『賃金と社会保障』第1512号・pp. 53-60頁・2010年4月下旬号・2010年4月</p> <p>⑦ <u>佐藤順子</u> 「フランスにおける家庭経済ソーシャルワーカーの実践：家族手当金庫を中心に」・『佛教大学福祉教育開発センター紀要』・第8号・pp. 151-159・2011(査読無)</p>
2010	<p>⑧ <u>佐藤順子</u> 「生活福祉資金貸付制度の今後：生活福祉資金貸付制度(生業費)実態調査結果から見えてくるもの」・『佛教大学福祉教育開発センター紀要』・第7号・pp. 175-192(査読無)</p>
2009 以前	<p>⑨ <u>佐藤順子</u> 「これからの多重債務者支援に問われるもの：多重債務者への生活支援のあり方調査結果を中心に」・『佛教大学福祉教育開発センター紀要』・第4号・pp53-81・2007年3月(査読無)</p> <p>⑩ <u>佐藤順子</u> 「多重債務者に対する生活支援のあり方とは：岩手県信用生活協同組合とNPO法人いわて生活者サポートセンターの取組みから」・『佛教大学社会学部論集』・第39号・pp97-114・2004年9月(査読無)</p>

研究業績(つづき)

- ①小関隆志 ‘Technical Assistance for Delinquent Clients’・『明治大学経営論集』・第61巻第3号・pp.131-175・2014年3月(査読無)
- ②小関隆志 ‘Nonprofit Marketing through Social Media’・『明治大学経営論集』・第61巻第4号・pp.3-29・2014年3月(査読無)
- ③小関隆志 共著 ‘Exploring the Social and Economic Outcomes of Microfinance’・Business Center for New Americans ‘・pp.1-46・2013年12月
- ④角崎洋平 「選択結果の過酷性をめぐると考察—福祉国家における自由・責任・リベラリズム」・『立命館言語文化研究』・第24巻4号・pp.43-57・2013年3月(査読有)
- ⑤角崎洋平 「貸付による離陸——構想される「生業」への経路」・天田城介・角崎洋平・櫻井悟史編『体制の歴史——時代の線を引きなおす』・洛北出版・pp.53-101・2013年3月
- ⑥小関隆志 共著『個人加盟ユニオンと労働NPO』・ミネルヴァ書房・pp.133-158・2012年6月
- ⑦角崎洋平 執筆編集「二つの貧困対策——戦後創設期社会福祉制度運用における羈束と裁量、または給付と貸付」・『歴史から現在への学際的アプローチ』・生存学センター報告17号・立命館大学生存学研究センター・生活書院発行・pp.175-207・2012年3月
- ⑧小関隆志 『金融によるコミュニティ・エンパワーメント』・ミネルヴァ書房・2011年6月
- ⑨小関隆志 「NPO融資における経営支援の役割」・『明治大学経営論集』・第57巻第12号・pp.83-119・2010年3月(査読無)
- ⑩角崎洋平 「なぜ〈給付〉ではなく〈貸付〉をするのか?——Muhammad Yunusの〈貸付〉論と「市場社会」観の検討」・『コア・エシックス』・vol.6・立命館大学大学院先端総合学術研究科・pp.157-167・2010年3月(査読有)

これまでに受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費（科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。）による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

- ① それぞれの研究費毎に、研究種目名（科研費以外の研究費については資金制度名）、期間（年度）、研究課題名、研究代表者又は研究分担者の別、研究経費（直接経費）を記入の上、研究成果及び中間・事後評価（当該研究費の配分機関が行うものに限る。）結果を簡潔に記述してください（平成25年度又は平成26年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤C（一般）－9「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。）。
- ② 科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

①<<科研費>>

1.平成16～17年度 基盤研究(C)・課題番号16530385・『多重債務者へのソーシャルワークアプローチの可能性について』研究代表者・佐藤順子・研究経費(直接経費) 3,200千円

本研究は、司法書士事務所で債務整理を行った多重債務者に対してアンケートおよびヒアリング調査を行い、多重・過重債務を抱えた世帯には離婚、Domestic Violence、児童虐待や高齢者虐待等が生じていることを明らかにした。さらに、多重債務者に対する貸付と支援を行なっている、岩手県消費者信用生活協同組合並びにNPO法人いわて生活者サポートセンターのケーススタディを行い、多重債務を抱える世帯に対する個別性の高い家計管理支援が債務者の生活再建に効果を挙げていることを明らかにした。また、研究分担者・西村隆男教授(独立国立大学法人・横浜国立大学・教育人間科学部)がフランス共和国を訪問し、フランス銀行・多重債務委員会のシステムについて調査を行った。研究成果は「多重債務者に対する生活支援のあり方とは：岩手県信用生活協同組合とNPO法人いわて生活者サポートセンターの取り組みから」・『佛教大学社会学部論集』第39号・pp97-114・2004年9月等において公開した。

2.平成24年～26年度・基盤研究(C)・「マイクロクレジットの日仏比較」課題番号・24530759 研代表者・佐藤順子・研究経費 3,770千円

本研究は、日本、フランス共和国及びアメリカ合衆国におけるマイクロクレジットについて調査を行った。日本では社会福祉協議会の生活福祉資金貸付及びNPOバンク等のヒアリング調査を行った。また、フランス共和国では多様なマイクロクレジット機関が存在し、政府による社会統合基金の設置がこれらの発展につながっている。また、協同組合銀行には低所得層向けの相談支援部門を設けられ、借受人の伴走を行っている。さらに、アメリカ合衆国ニューヨーク州及びペンシルヴァニア州フィラデルフィア市のマイクロクレジット機関を訪問し、低所得層の起業に対する融資だけでなく、個人開発口座の活用、起業支援講座の開催、起業後の定期的なフォローアップを行っており、これらの取り組みは低所得層の経済的安定の一助となり、移民・難民のコミュニティを結束させ、社会的包摂に重要な役割を担っている事が確認できた。

本研究の成果物は「フィラデルフィア市におけるFamily Child Care Service:マイクロクレジット機関による支援の実際」・『佛教大学福祉教育開発センター紀要』第10号・pp.143-156・2014年として公開し、さらに、研究協力者とともに「先進資本主義国におけるマイクロクレジット-金融包摂に向けて」・ミネルヴァ書房・2015年9月刊行を予定している。

②<<科研費以外の研究費によるもの>>

1.平成25年度佛教大学特別研究費 500千円「日本における起業支援・マイクロクレジットの現状-生活福祉資金・生業費調査結果から」(研究代表者・佐藤順子)

低所得者に対する起業のための貸付と支援のあり方を明らかにするため、北海道・岐阜県・佐賀県・奈良県・和歌山県社会福祉協議会等のヒアリング調査を行った。社会福祉協議会担当者が低所得者に融資を行なうことの是非について判断することの難しさを感じていること、また、虚偽の申請等による貸付が過去にあったことから、貸付を躊躇する傾向が見られた。但し、担当者に共通していることは生活福祉資金貸付事業の福祉貸付としての認識の高さであった。また、生業費貸付については自動車免許の取得、看護学校・調理師学校等の文部科学省管轄外の専門学校・各種学校への進学のための授業料等の貸付を行っている社会福祉協議会もあり、この点はさらなる広報が必要と考える。研究成果は「佛教大学福祉教育開発センター紀要」第12号・平成27年3月発行に掲載予定である。

2.平成23年度佛教大学特別研究費 500千円「フランスにおける家庭経済ソーシャルワーカーの養成-ドゥー県ブザンソン市社会経済研究所の調査結果から」(研究代表者・佐藤順子)

フランス共和国ドゥー県ブザンソン市社会経済研究所を訪問し、フランス独自の社会福祉職国家資格であるle conseiller en économie sociale et familialeの養成課程について調査を行った。le conseiller en économie sociale et familialeは世帯の家計管理についての助言指導等によって低所得世帯等の家庭経済活動が潤滑に進行することをミッションとし、さらに、家庭の社会福祉全般にも目を配って必要な手当の申請助言や多重債務員会に提出する書類作成等を行い、その役割を果たしていた。研究成果は「佛教大学社会学部論集」・第9号・平成25年3月発行に掲載された。

研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性

- ・本欄には、本応募の研究代表者が、平成25年度又は平成26年度に、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、又は「若手研究（S）」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
- ・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性（どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等）について記述してください。

人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領4頁参照）

本欄には、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

本研究においては、NPO・生活協同組合・社会福祉協議会等の組織を対象とする調査、およびそれらの事業による受益者を対象とする調査を行うことを予定している。その為、個人情報保護の取り扱いに関してはこれを慎重に行い、得られたデータはすべて、統計的処理をした上で、個人が特定できない方法でのみ公表することとする。

また、調査にあたって、被調査者から明確で自発的な同意を得ることを前提とする。特にヒアリング調査等においては、必ず書面において同意を得ることとする。

さらに、被調査者等からの問い合わせに対応する為、得られたデータは研究期間が終了した後も、少なくとも5年間は保存することとする。

なお、本調査実施に際し、佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会の審査を受ける。

研究経費の妥当性・必要性

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、人件費・謝金）が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

【消耗品費】

- ・日本・フランス・アメリカにおけるフードバンク活動関連の文献購入費を計上している。
- ・資料整理のためのファイル代等を計上している。

【旅費】

所属大学の国内旅費規程および海外旅費規程に準じ算出した。

- ・国内は、交通費(実費)＋宿泊費(13000円)＋出張費(1日3000円、日帰り6000円)×訪問者数とし、国内でフードバンク活動の実績のある6か所の組織を訪問する。
- ・国外は、交通費(実費)＋宿泊費(アメリカ:15000円、パリ:20000円)＋出張費(1日6000円)×訪問者数とし、アメリカ・フランスでフードバンク活動を行っている各3か所を訪問する。海外訪問調査先の選定理由は、フードバンク活動で歴史のあるアメリカ合衆国および広くフードバンク活動が行われているフランス共和国において、活動の拠点である事および活動実績のある組織を選定した。
- ・最終年度は、シンポジウム開催費用と、学会発表、成果を刊行するための打合せ費用を計上した。

【謝金】

- ・国内外調査ではヒアリング調査の被調査者への謝金を1件につき20,000円を計上した。
- ・海外調査では翻訳謝金を1日につき80,000円を計上している。この理由は、アメリカならびにフランスにおける通訳ならびに資料翻訳に関しては、社会政策・社会福祉学分野の通訳者が希少で、社会福祉分野に明るい通訳・翻訳者に依頼するためである。
- ・調査前後の作業およびシンポジウム開催には補助者が不可欠であるため、研究補助として学部生を雇用する（時給800円）。

【印刷費・送料】

- ・シンポジウム開催用チラシ(200枚程度)作成のための印刷経費と送料を計上している。

基盤C（一般）－11

（金額単位：千円）

設備備品費の明細			消耗品費の明細	
記入に当たっては、基盤研究（C）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。			記入に当たっては、基盤研究（C）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。	
年度	品名・仕様 （数量×単価）（設置機関）	金額	品名	金額
27	携帯型パソコン (Lenovo B590 59394999 Windows7) (1×@50) (佛教大学)	50	書籍(フードバンク活動・社会福祉学関連) ファイル代	30 20
	計	50	計	50
28			書籍(フードバンク活動・社会福祉学関連) ファイル代	30 20
	計	0	計	50
29				
	計	0	計	0

基盤C (一般) - 12

(金額単位：千円)

旅費等の明細 <small>記入に当たっては、基盤研究(C)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。</small>								
年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝金		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
27	【訪問調査】 京都⇄東京 1泊2日2名	93			ヒアリング謝金 20×6か所	120		
	京都⇄山梨 1泊2日2名	103			資料整理 アルバ ^o 1名 0.8×15h×1名	12		
	京都⇄兵庫 日帰り1回2名	22						
	京都⇄広島 日帰り1回2名	52						
	京都⇄宮城 1泊2日2名	122						
	京都⇄島根 1泊2日2名	88						
	【研究打合せ】 東京⇄京都 日帰り3回1名	100						
計	580	計	0	計	132	計	0	
28	【研究打合せ】 東京⇄京都 日帰り3回1名	100	【訪問調査】 京都⇄アメリカ 7日2名	734	ヒアリング謝金 20×6か所	120		
	計	100	【訪問調査】 京都⇄フランス 7日2名	824	通訳・翻訳料 80×5日	400		
					資料整理 アルバ ^o 1名 0.8×15h×1名	12		
	計	100	計	1,558	計	532	計	0
29	【研究打合せ】 東京⇄京都 日帰り3回1名	100			シボ ^o 講師謝礼 30×3名	90	テープおこし代 20×2h	40
	【シンボ旅費】 各1泊2日				シボ ^o アルバ ^o 1名 0.8×7h×2名	12	ちらし印刷	30
	山梨⇄京都	46			資料整理	12	ちらし送料 0.82×200	17
	松江⇄京都	38			アルバ ^o 1名 0.8×15h×1名			
	仙台⇄京都	55						
計	239	計	0	計	114	計	87	

研究費の応募・受入等の状況・エフォート

本欄は、第2段審査（合議審査）において、「研究資金の不合理的重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。

本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1) 応募中の研究費、(2) 受入予定の研究費、(3) その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

- ① 「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。
- ② 「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。
- ③ 科研費の「新学術領域研究（研究領域提案型）」にあつては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。
- ④ 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

(1) 応募中の研究費

資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役割（代表・分担の別）	平成27年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
【本応募研究課題】 基盤研究(C)(一般) (H27~H29・佛敎大 学)	生活困窮者支援におけるフードバンク活動の役割（佐藤順子）	代表	812 (3,402)	30	(総額 3,402 千円)

研究費の応募・受入等の状況・エフォート（つづき）					
（2）受入予定の研究費					
資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役割（代表・分担の別）	平成27年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート（%）	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
（3）その他の活動 上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。				70	
合 計 上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計				100 (%)	